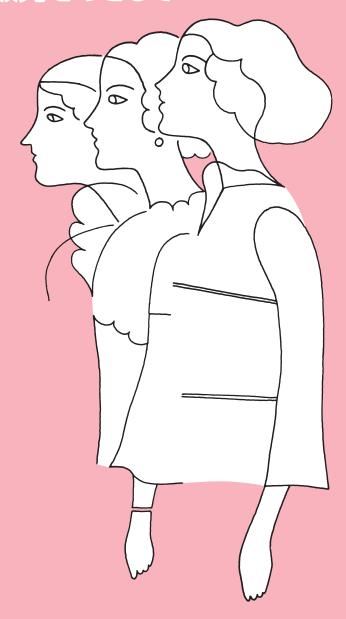
野グレクトセリング

より良い訪問販売をめざして





- 2 特集ダイレクトセリングで働く第5回 人生を輝かせてくれるダイレクトセリング
- ダイレクトセリング Q & A戸建住宅の外壁塗装工事の塗料に関する説明とキャンセルについて監修: 弁護士 高芝利仁

10 インフォメーション・協会活動ダイアリー

134

特集 ダイレクトセリングで働く 5

トセリンが

ダイレクトセリングで働く人にスポットを当て、参加した動機や働き方、日常を多角的に紹介する本シリーズ。 ダイレクトセリングは対面販売を基本とする伝統的なビジネスであり、販売者、消費者双方にさまざまなメリットをもたらしている。

5回目は株式会社アサンテで営業に従事している細谷芳信さんと、ハッピーファミリー株式会社の設立当初から、

家族で活動を続けている佐藤淑子さんに、販売員として心掛けていることやダイレクトセリングの魅力について語っていただいた。

売り込まない営業トークが 信頼を勝ち取る秘訣 お客さまから 株式会社アサンテ 東北福島支店郡山営業所所長 細谷芳信 さん



学びにつながる 営業活動で感じたことが

アサンテに入社したのは、東日本

対策などの床下を換気する関連商品 です。営業として働くようになって、 今年5月で丸5年がたちます。 大震災直後の2011年5月のこと 当社は、シロアリ防除施工や湿気

> 所長をしながら、営業活動をしてい 東北福島支店郡山営業所に在籍し、 などを販売している企業です。現在、

日々を過ごしました。 業務管理も担当。6年間、忙しい や居酒屋といった飲食店を回ったり、 ト営業をしていました。レストラン 前職は、おしぼりやマットのルー

住宅メーカーや住宅関連の企業に勤 に興味があったからです。以前から 当社に入社したきっかけは、住宅

> 大きく関係することもあり、求人サ 立地、環境などがシロアリの発生に 門とする企業ですが、シロアリが住 て、興味が湧き応募しました。 イトで営業職を募集しているのを見 アサンテはシロアリ駆除や防除を専 めてみたいという願望がありました。 みつくのも住宅です。住宅の構造や

す。子どもたちを大学まで出して、 果が出て、成果となって返ってきま した。自分が努力すればしただけ結 給料が歩合制のところも魅力的で

思いました。 「この会社で頑張ってみよう!」と 親の役目をしっかり果たすためにも

ありました。 印象がよくないというイメージを持 思われているほど、私は訪問販売に に冷たいのか」と感じることが多く 業活動を始められたのかもしれませ っていなかったので、すんなりと営 入社してから初めてです。世間から 訪問販売を経験したのは、 ただ実際に自分が活動してみる 断られることが多く、「こんな 当社に

朝礼を終えた後、 れです。朝8時30分に出社し、全体 一日の業務は、大体次のような流 お客さまのところ

> 担当しているのは、床下を調査する いきます。 説明や、工事の契約のお話を進めて 設置が必要な状況であれば、 客さまに報告します。施工や商品の に向かいます。現在、私がメインで 業務です。床下の状況を調べて、 商品の

にお邪魔します。 そのときは前日までに予約を取り、 るための営業活動も行っています。 お客さまの都合のよい時間帯にお宅 もちろん新規のお客さまを獲得す

ば、 お客さまになってくださる方もいれ いろな方に出会います。その中には 営業活動をしていると毎日、 残念ながらそうならない方もい る。そうし いろ

こんな質問 「こういう よっては、 る」「人に 考え方をす 感じるのは、 通して私が る人もい

> っています。 あり、それは自身の学びにもつなが

「この販売員なら大丈夫!」 いただくことが大切 お客さまにそう思って

からね。 ぐに答えられないとカッコ悪いです のは営業マンとして当然のことでし さんあります。日々勉強が必要です。 が、まだまだ分からないことがたく ょう。お客さまに聞かれたとき、す 自分が疑問に思ったことを勉強する 今の仕事に就いて5年がたちます

興味があったこともあり、 や工法には詳しくなりました。 のが住宅関連の内容です。以前から 勉強しますが、特に力を入れている 仕事に関することであれば何でも 家の構造

た出会いを

とがあるのですが、このときもヒン として、新人と一緒に営業に回るこ 会話がうまかったりして、参考にさ 分かりやすかったり、お客さまとの 多々あります。後輩の説明の仕方が 情報を得たり、先輩や営業仲間に聞 トになることや、 いて知識を得ています。指導の一環 分からないことは書籍やネットで 勉強になることが

> りにしています。 のいく答えが返ってきますので、頼 せてもらうことは多いです。専門知 識はベテランに聞けば、 一回で納得

だと感じています。 ニケーションをとるか。それが大切 調査の仕事も新規顧客獲得の仕事 お客さまといかにうまくコミュ

ということです。 ことは、お客さまにも絶対にしない がされたり、言われたりしたら嫌な 私が常に心掛けているのは、自分

ましょう」と営業されるのは、相手 が一番不快に思うやりとりのパター 商品を買ってください」「この機材 ンだと思います。 を付けるとよいですよ。だから付け 例えば、訪問していきなり「この

そのためには、私が怪しい者ではな さい」「これ、契約してください」 の会話を展開しています まざまなことを意識してお客さまと 信頼していただく必要があります。 に「この人なら任せても大丈夫」と とは決して言いません。まずは相手 いと理解していただけるように、 ですので私は「あれ、やってくだ





株式会社アサンテの細谷芳信さん

た気付きで

自分の言葉で お客さまにご納得いただく

頂こう」という気持ちを前面に出さ 取ることが大切です。 だけるよう、コミュニケーションを いてしまいます。ですから「契約を なり過ぎると、大抵のお客さまは引 つかないこと。こちらが前のめりに 私が強く意識しているのは、がっ まずはお客さまに信頼していた

販売員である自分が話してばかり



社名の入った車でお客さまのところへ向かう

です。パターが特にうまくいかなく を練習されている男性ならば「ゴル はもちろん、庭先でゴルフの素振り のですか?」などと家に関する内容 ね。どのように手入れをされている フお好きなんですか?」と尋ねる。 れたのですか?」「お庭が広いです 実は私も、最近始めたばかりなん 「趣味でね」と答えてくださったら、 どと返して、どんどん話を広げ ていきます。 て、コツとかありますか?」な

客さまにご納得いただくことが 世間話をすることが意外と多い るのではなく、自分の言葉でお るような言葉でトークを展開す いき、 なのかといった話に持っていき、 ションから家の構造や、築何年 のです。こうしたコミュニケー 予約や契約が取れるようになり 本来の商談へつなげていきます。 コミュニケーションがうまく 見営業と関係ないような、 多くの営業マンが口にす お客さまに信頼されれば

のためには質問をします。 では駄目。お客さまに楽しくたくさ ん話していただくのがコツです。 - きれいなお家ですね。最近建てら

落ち込むことはないですね。 つです。

これからにつなげる 成功を振り返り、

たのか、その理由に気が付きます。 ことです。私の場合は、「あのとき な」と振り返ると、なぜうまくいっ はコミュニケーションがうまくいっ 成功を振り返ることも大事だという 問した軒数などを明記しています。 げや契約が取れた数、お客さまを訪 たな」「お客さまとよく笑い合った 営業の仕事をしていて強く思うの 私は毎日手帳に、その日の売り上 失敗を振り返るのもいいけれど

できなければ意味がありません。自 覚を味わえる。この仕事の魅力の一 分の言葉でトークを進めて、契約に 至ったときに大きな喜びを感じます。 分かっていただけた!」という感

客さまになってくれるかもしれな ってあります。そのときは、 くポジティブに考えます。 「今年は駄目だったけど、来年はお もちろん、うまくいかないときだ ていただける」。そう思うので、 」「いずれは当社のお客さまにな とにか

> 思います。 できれば、成功することが増えると うまくいったときのことをイメージ

リーダーシップを今後は身に付けて 営業所をまとめる立場にいますので、 すが、このまま販売員で終わるつも 客さまとのコミュニケーションを意 と考えています。現在、所長として アアップしていかなければならない りはありません。働く以上、キャリ 員の仕事はたくさんの魅力がありま 識して、営業活動に励みます。 いきたいと考えています。 今後の抱負ですか。これからもお

豊かにしてくれた私の人生を

ハッピーファミリー株式会社 佐藤淑子 さん



元気に活動しています

大工・大工。 大工・大工・ は、私の母も兄弟も活動をしています。 実は、私の母も兄弟も活動しています。 で、設立当初から活動しています。 で、設立当初から活動しています。 で、設立当初から活動しています。 で、設立当初から活動しています。 で、設立当初から活動しています。

出歩くことは簡単なことではありまは現在85歳ですが、誰よりも元気に活動しています。住んでいる京などにいる活動仲間であるメンバーなどにいる活動仲間であるメンバーを訪ね歩き、製品を紹介するなど、さまざまな活動を続けています。 母は元気ではありますが、誰よりも元母は現在8歳ですが、誰よりも元

をしてくださっています。活動できるよう、毎回車で送り迎え兵庫県のメンバーは、母がどこでも動をともにしてくれています。また

私は現在、茨城県に住んでいるため、母の生活を直接サポートすることはできません。家族やメンバーがくことができています。助けてくれるからこそ、母は元気に動いてくれるからこそ、母は元気に動いてくれるからこれ

85歳の母がここまで精力的に活動できていることに、娘の私も正直言って驚いています。同じ年齢の方でも、母のように動ける人はなかなかいないのではないでしょうか。ハッピーファミリーでの活動が、母を元気にし、家族をつないでくれている気にし、家族をつないでくれている気にし、家族をつないでくれている気がします。

せん。私の弟が母と一緒に住み、行

勉強会を行うこともあります。ではなく、数人でこじんまりとしたを開催しています。もちろん大人数近い参加者を集めて、頻繁に勉強会

勉強会やセミナーでは、身体や食事について学んだり、当社の製品や 各々の体験談を語り合い、それぞれ 各々の体験談を語り合い、それぞれ が製品への理解を深めています。そ が製品への理解を深めています。そ が製品への理解を深めています。そ の理解がしっかりできていないと、 のでこうした活動は、私たち ん。なのでこうした活動は、私たち

私が活動をするようになったのは、私が活動をするようになったのは、いかに食べるものと食べ 明を受け、いかに食べるものと食べ 明を受け、いかに食べるものと食べ 明を受け、いかに食べるものと食べ まさ方そのものです。いい加減な食 生き方そのものです。いい加減な食 すばいけない。そう教わりました。

当社の中村學社長の講演が大変興味深かったこともあり、ハッピーファミリーに興味を持ち、母に勧めてみました。その頃、当時50歳だった母は大病で闘病生活を送っていました。「母に少しでも元気になってほしい」という強い思いもあり、ハッピーフに変がある。

私の話を聞いた母は、別の機会で 私の話を聞いた母は、別の機会で とおり、今も元気に全国各地の仲間 とおり、今も元気に全国各地の仲間 とおり、今も元気に全国各地の仲間 とおり、今も元気に全国とお話しした かれから35年。先ほどもお話した

輝く姿を見せる

私は現在、ハッピーファミリーの活動を通して、500名近い仲間活動を通して、500名近い仲間と交流の輪を広げることができています。活動をスタートさせて、35年がたとうとしています。仲間であるメンバーはかけがえのない存在です。仲間を増やすのに欠かせないのは、やはりコミュニケーションだと思いやはりコミュニケーションだと思いやはりコミュニケーションだと思いきす。コミュニケーションだと思いたは近近ませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにも元とはできませんし、「あなたにもっている。

無理やり納得させようとは思わない私が常に心がけているのは、相手を頑張り過ぎるのも考えもの。そこで成氏り過ぎるのも考えもの。そこで

思っています。 ことが効果的だと が輝く姿を見せる 体験談を話し、私 るか。自分自身の ことです。 ではどうしてい

前まで元気がなか 例えば2、3年

じです。私の姿を通して、当社の内 に説得する必要はありません。 持っていただく。わざわざ言葉巧み 容を知っていただき、製品に興味を たの?」と聞きますよね。それと同 って「どうしてそんなに元気になっ ラツと闊歩していたら、どんな人だ った人が、顔色も明るく、元気ハツ

落ち込んでも耐えて、 上を向く

やはり落ち込みますね。 ちを理解していただけないときは、 多々あります。特に、こちらの気持 変だったことや苦しいことだって、 いことばかりではありません。大 もちろん、活動をしていれば、 楽

ことができるようになります。

このとき大事なのは、落ち込んで やり続けることだと思います。



左から佐藤淑子さん、佐藤さんのお母さん の南絢祐子さん、ハッピーファミリーの会員

のことを知ってもらい、製品に興味 要です。仲間を増やすためには、一 ることが大事です。 を持っていただけるよう、語り続け 人でも多くの方と語り合って、当社

下を向かず上を向くこと。忍耐が重

ユニケーション力は上がります。 単なことではありませんが、いろい も心がけたいところです。決して簡 ろな人と関われば関わるほど、コミ を見ながら、タイミングを計ること 周りとうまくコミュニケーション また一方的にならず、相手の様子

ができています。本当にありがたい になった今でも収入をいただくこと 力的に活動を行ったおかげで、 母は普通の主婦でしたが、長年精 85 歳

やはり母ですね。 ことです。

とだと思います。 す。だから私も本音で話します。互 そこではメンバー同士が皆真剣です。 参加して常に自己啓発に励んでいて ちは勉強会を開催したり、 いは、人生の中でそう滅多にないこ 建前ではなく、本音で接してくれま 存在が大きいと感じています。私た いに本心で語り合える仲間との出会 た理由としては、周りのメンバーの 私がここまで活動を続けてこられ 研修会に

まうので、人と話すことに苦手意識 吃音でした。話すときにどもってし じています。というのは、実は私は 話すことが好きになったくらいです がありました。そんな私が今、 ったからこそ、今の自分がいると感 これまで数々の人との出会いがあ 人生は不思議ですね。

が取れるようになり、仲間が増えて

くると、それなりの成果を手にする

朗読の先生との出会いでした。17歳 吃音を直すきっかけになったのは、

るよう、一日一日を大切に生きてい きたいと思っています。目指す姿は 私もいつまでも元気よく活動でき 吃音を克服することができました。 ってくださいました。 て参加した研修会は、この先生が誘 先ほどお話しした25歳のときに初め

になりました。話すことが好きにな

自分の体験をうまく伝えられるよう

した。現在は、茨城県立図書館で読 った私が始めたのが、朗読の活動で せるようになり、勉強会などでは

吃音を克服したことで人前でも話

動の一つです。

動とともに、私が力を入れている活 ています。ハッピーファミリーの活 います。両方とも、15年くらい続け 県立高校で、朗読部の講師を務めて み聞かせの活動をしています。また

人と ます。今どんな悩みを抱えていて、 代との交流も、 何が楽しいのか。そういった若い世 い時間です。 く、高校生たちといろいろな話をし 部活では朗読を指導するだけでな 私にはかけがえのな

活動を続けていきます。 るよう、出会いを大切にしながら も多くの人に、この魅力を伝えられ 本当にそう感じています。これから を心身ともに豊かにしてくれました。 多くの人との出会いが、私の人生 のときです。暗唱の練習を繰り返し

「報告書」概要(消費者委員会事務局)

検討の経緯及び結果特定商取引法専門調査会の

法附則第8条に規定された。 生を経過した場合において、同法の規 年を経過した場合において、同法の規 定の施行の状況について検討を加え、 定の施行の状況について検討を加え、 で基いて所要の措置を講ずることが、 の改正では、法の施行後5

月から12月まで延べ18回開催された。 特定商取引法専門調査会を設置し、 したものである。 会が発表した「報告書」 年3月5日に第1回目が開催され、 閣府消費者委員会は、 ついての検討を諮問。これを受け、 入者等の利益の保護及び、特定商取引 会に対し、 内閣総理大臣は、内閣府の消費者委員 |適正化を図るための規律の在り方に 以下は平成28年1月に、 これをふまえ、平成27年1月20日付 法の施行状況を踏まえた購 平成27年1月に の概要を抜粋 消費者委員 3 内 同

報告書の概要

象とする。

■本報告書の位置付け等

本報告書は上記のとおり諮問を受けて設置された特定商取引法専門調査会いて提言内容の実現に向け最大限の努いて提言内容の実現に向け最大限の努いて提言内容の実現に向け最大限の努いを具体的な事項を提言するもの。措置すべき具体的な事項を提言するもの。措置すべき具体的な事項は、次のこのである。

(1) 分野横断的な事項

⊎法の規制対象の拡大(「権利」の取

●勧誘に関する対策

法執行の強化/自主規制の強化/相談○以下については現時点において対策認識が形成されるには至らなかった。認識が形成されるには至らなかった。

者教育の推進の促進/高齢者被害対策の強化/消費の促進/高齢者被害対策の強化/消費体制等の強化・充実/情報共有・連携

●クレジット契約・金銭借入れ・預貯●クレジット契約・金銭借入れ・預貯

○事業者が消費者を支払いのために金融機関等に連れて行く行為→消費者の政庁による指示の対象とする。とはいえない行為を除外した上で、行とはいえない行為を除外した上で、行とはいえない行為を除外した上で、行きがまるがありな関与が認められる場合に対象を限定するなど、営業一般に与える影響を最小限度とする観点から、検討を響を最小限度とする観点から、検討を行うべき。

(2) 個別取引分野に関する事項

●訪問販売に関する事項(アポイントメント・セールスにおける来訪要請手段)ント・セールスにおける来訪要請手段) ○アポイントメント・セールス等として既に指定されている方法によって来 聴させた消費者に対して、対面で再度 来訪を要請し、当初から不意打ち性が 連続している状態で来訪した消費者に 動誘等を行う場合→アポイントメント・ セールスの規制が及ぶようにすべき。

つつ、アポイントメント・セールスのとなる来訪要請手段の外延を明確にし

●特定継続的役務提供に関する事項

規制が及ぶようにすべき

挙していくという基本的な方向性。○美容医療契約→特定継続的役務とし、置付ける。「美容の向上を主たる目的置付ける。「美容の向上を主たる目的

(3) 執行に関する事項

●行政処分の強化

うこと等○の主人で同種の事業を行いの業務停止命令を受けた事業者の役員

○業務停止命令の期間

の可否
○都道府県の区域を越えて及ぼすこと

○事前参入規制の導え

●報告徴収・立入検査等の強化

)虚偽報告や検査忌避等

○立入検査の対象となる「密接関係者」

●その他

請──違反事業者のウェブサイトに関する○違反事業者のウェブサイトに関する○違反事業者の所在地が不明な場合

特定商取引法専門調査会の報告書は、右記URLからダウンロードできます。

http://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/tokusho/

○特定商取引法違反に反する罰則

戸建住宅の外壁塗装工事の 塗料に関する説明と キャンセルについて

事例

訪問販売で、自宅の外壁の塗り替 え工事を勧められた。販売員は、「外 壁の塗料で一番良いのはセラミック。 30年はもつ。保証もある」と資料を 見せて説明し、120万円の見積を提 示した。「30年もつというなら、30年 は何もしなくてよいのか」と尋ねた ら、販売員は、「洗いは必要になるが、 塗り替えは不要」と説明した。30年 間、塗り替えが不要ならコストパ フォーマンスも悪くないと思った。本 当に30年間もつのか念押しすると、 販売員は、「当社の保証期間は、あっ てもないようなもので、不都合があれ ば、いつでも対応している」と言うの で、30年保証ならこの会社に任せて もよいかと思い、契約した。工事がほ とんど終わった頃、施工管理者から、 会社が決めている保証期間は「5年」 で、保証書の発行は工事完了後とい う話があり、驚いた。30年保証という 話があったから契約したので、5年し か保証期間がないのなら、この会社 と急いで契約する必要はなかった。 納得できず、会社に連絡し、30年保 証のことを確認してみると、以下のよ

うな回答だった。

会社相談室の回答

イ. 販売員は、30年保証とは言っていない。当社の保証期間は5年であるが、この期間に縛られることなく、不都合が生じた場合は、いつでも連絡をしてくれれば、すぐにでも駆けつけ、対処するという趣旨であり、30年間無償で保証するとは言っていないし、5年以降の修理は有償である。

口. 当社は、販売員に30年もつという 断定的な説明はさせていない。IIS 規格の促進耐候試験で、メーカーが 7500時間まで試験した結果では、変 化や退色は出なかった。業界では、 2500時間の促進耐候試験で変化退 色がなければ、10年もつと言われて いるので、2500時間の3倍の7500時 間変化退色がなければ、10年間の3 倍の30年間もつと考えられている。 これは、あくまでも機械の試験の結 果であり、個々の壁の状態を判断し ている訳ではないので、断定的には 言えない。促進耐候試験の資料を見 せて説明する場合には、必ずしも何 年もつということを保証している訳で はないことを伝えるように販売員に

指導している。

ハ. 販売員は30年間塗り替えが不要とは言っていない。塗り替えに関しても、「10年に1回位はメンテナンスが必要だが、コーティングが生きていればもつ」と説明したのであり、30年間塗り替えが不要と言っていない。

Q&A

Q1 本件では、勧誘にあたり、実際には存在しない「30年保証」があると思わせて、契約に至っているが、勧誘方法に法的な問題はないか。もし、販売員自身は「30年保証」と明言していないとしても、消費者がそのように誤認していることを知りながら契約を締結した場合、どのように評価されるか。

A1 本件では、販売員が「30年もつ」「30年保証がある」と言ったか否かについては争いがあるようですが、もし、販売員が「30年もつ」「30年保証がある」と説明したと仮定した場合、(1)「30年もつ」という説明の趣旨が、30年間塗り替えが不要であるという意味であった場合、その説明は、役務の内容・効果について説明したものと

参考

特定商取引法第6条第1項

(禁止行為)

第六条 販売業者又は役務提供事業者は、訪問販売に係る売買契約若しくは役務提供契約の締結について勧誘をするに際し、又は訪問販売に係る売買契約若しくは役務提供契約の申込みの撤回若しくは解除を妨げるため、次の事項につき、不実のことを告げる行為をしてはならない。

- 一 商品の種類及びその性能若しくは品質又は権利若しくは役務の種類及びこれらの内容その他これらに類するもの として主務省令で定める事項
- 二 商品若しくは権利の販売価格又は役務の対価
- 三 商品若しくは権利の代金又は役務の対価の支払の時期及び方法
- 四 商品の引渡時期若しくは権利の移転時期又は役務の提供時期
- 五 当該売買契約若しくは当該役務提供契約の申込みの撤回又は当該売買契約若しくは当該役務提供契約の解除に 関する事項(第九条第一項から第七項までの規定に関する事項(第二十六条第三項又は第四項の規定の適用が ある場合にあっては、同条第三項又は第四項の規定に関する事項を含む。)を含む。)
- 六 顧客が当該売買契約又は当該役務提供契約の締結を必要とする事情に関する事項
- 七 前各号に掲げるもののほか、当該売買契約又は当該役務提供契約に関する事項であって、顧客又は購入者若しく は役務の提供を受ける者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なもの

2~4 (略)

考えられますので、特商法第6条 (禁止行為) 第1項第1号の役務の内容・効果について不実告知があったか否かを検討することになるでしょう。

(2)「30年保証(一般的には、無償補修と考えられます)がある」の話は、外壁塗装工事の役務の内容・効果について説明したというより、外壁塗装工事に、別途、「30年の保証契約が付いている」と説明したものと考えられますので、特商法第6条(禁止行為)第1項第7号の「契約に関する事項であって、役務の提供を受ける者の判断に影響を及ぼすこととなる重要なもの」について不実告知があったか否かを検討することになるでしょう。

しかして、本件で、外壁塗装工事契約について、不実告知による取消を行うためには、消費者は、「30年もつ」ないし「30年保証がある」という説明があったこと、そして、その説明が不実であることを立証する必要があるとされますので、この点が大きな課題となるでしょう。

ところで、本件で、販売員は、「30年もつ」「30年保証がある」とは言っていないとしても、消費者がそのように

誤認していることを知りながら契約を 締結した場合はどうかという点です が、その場合は、誤認に乗じた契約と いうことになりますので、特商法では なく、民法第95条の錯誤無効を検討 することになるでしょう。消費者が 「30年もつ|「30年保証がある|と誤 信し、それを動機として、外壁塗装工 事契約をした場合で、その動機が表 示されていた場合は、契約は動機の 錯誤により無効とされる可能性があり ます。就中、販売員が、消費者は「30 年もつ」「30年保証がある」と誤認し ていることを知っていた場合は、「30 年もつ」「30年保証がある」という動 機は表示されていたと考えられますの で、外壁塗装工事契約は動機の錯誤 により無効とされる可能性が出てきま す。

Q2 塗装の耐久性について、断定的ではないにしても、30年はもつと思わせる説明をすることに問題はないか。会社相談室の「業界では、2500時間の促進耐候試験で変化退色がなければ、10年もつと言われているので、2500時間の3倍の7500時間変化退色がなかったから、10年間の3倍の

30年間もつと考えられている」という 回答は、「30年もつ」という説明の合 理的な根拠となりうるか。

A2 促進耐候試験は、JIS規格の試 験ということですので、メーカーが75 00時間まで試験した結果で変化や退 色が出なかったということは、偽造な いしねつ造の可能性は低いと思われ ます。しかし、仮に、その試験結果が 正しいとしても、「業界では、2500時 間の促進耐候試験で変化退色がな ければ、10年もつと言われているの で、2500時間の3倍の7500時間変化 退色がなかったから、10年間の3倍の 30年間もつと考えられている」という 推論が合理的な根拠と認められるか については、難しいと言わざるを得な いでしょう。例えば、「こういう試験が あり、このような結果が出ています。そ して、業界では、こういうように考えら れています」という説明であれば、ケー スバイケースですが、不実告知とまで はされにくいと考えられますが、上記 の促進耐候試験の結果を根拠として、 「30年もつ」と説明したとすると、不実 告知とされる可能性が高いのではな いかと思料されます。

8

NFOR インフォメーション MATION

表2 資格者数上位20社(会員)

平成28年2月24日現在

	推薦企業名(会員)	資格者	
1	(株) ポーラ	288名	
2	日本メナード化粧品(株)	197名	
3	ニュースキンジャパン(株)	108名	
4	(株)アイスター商事	71名	
5	三基商事(株)	58名	
	(株)アイビー化粧品	54名	
6	(株) ノエビア	54名	
7	(株) KTC ホールディングス	47名	
8	丸八真綿グループ	42名	
9	フォーデイズ (株)	41名	
10	(株)ナリス化粧品	40名	
11	(株) アサンテ	34名	
12	(株) シャルレ	27名	
13	新生ホームサービス(株)	23名	
14	(株) ナチュラリープラス	22名	
15	扶洋薬品 (株)	20名	
16	(株) シャンデール	18名	
16	新日本ハウス(株)	18名	
17	フランスベッド販売(株)	14名	
10	(株) サニックス	13名	
18	(株) ニューポート	13名	
	アルソア本社 (株)	10名	
19	(株) ジャパンヘルスサミット	10名	
	日本シャクリー(株)	10名	
20	ネッフル(株)	8名	

※平成27年度資格試験の合格者を含む

者数上位20社(表2)推薦企業別合格者数 年の 平成27年度 回 岡 訪問販売員教育指導者 福岡 回 資格講座結果発表

受講者数と合格者数の推移 106名が合格しま 1回開催。合計27 再受講は東京1回、 平成 東京2回、大阪2回、平成27年度の講座は 図っています。 教育体制の整備充実を導者を配置することで (表2) および過 本資格を持つ教育指 度に参加する企業内 創 成10年度から、登録 即設した制度です。 (表1)、

表1 平成27年度指導者資格試験合格者数(推薦企業別)

平成28年2月24日現在

	推薦企業名	合格者	12	三基商事 (株)	4名
1	日本メナード化粧品 (株)	17名	13	日本 eリモデル (株)	2名
2	フォーデイズ (株)	12名	14	扶洋薬品(株)	2名
3	(株) ポーラ	11名	15	ジュビラン (株)	1名
4	(株) ノエビア	8名	16	日本シャクリー(株)	1名
5	(株)KTC ホールディングス	6名	17	(株)日本直販総本社	1名
6	新生ホームサービス(株)	6名	18	ハッピーファミリー (株)	1名
7	(株) アサンテ	4名	19	豊凜化粧品 (株)	1名
8	(株) ナチュラリープラス	4名	20	(株)マナビス化粧品	1名
9	(株)ナリス化粧品	4名	21	ワールド・ファミリー (株)	1名
10	ニュースキンジャパン(株)	4名	22	団体傘下企業 (8社)	11名
11	(株) 丸八真綿販売	4名	合計106名		

表3 過去5年の受講者数と合格者数の推移

開催	受講者	合格者	
第18回(平成23年度)	279名	120名	
第19回(平成24年度)	321名	111名	
第20回(平成25年度)	330名	170名	
第21回(平成26年度)	356名	163名	
第22回(平成27年度)	274名	106名	



健康・豊かさ・美しさを願って・・・・・

商品ラインナップ



SUPER HERB

SUPER ASTA

BEAUTYPLACENTA

Excellent

プラミリー 株式会社 〒532-0003 大阪市淀川区宮原2丁目14番-14号 TEL.06(6391)3555 FAX.06(6391)3549 フリーダイヤル0120-198-252

NFOR MATION

東京都千代田区神田美倉町 **☎**03-5297-8545 (殺虫剤

11

新規 鈴木ビル2階 岩手県奥州市 入会社 (株) はなまるリビング

正会員

された第170 て2社の入会が承認され た。 成 28年3月 回 23日に開催 理事会に

平成28年経済センサス 活動調査実施のお知らせ



経済センサス総合ガイドの URLは以下の通りです。

◆経済センサス総合ガイド

http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/

東北被災地 年度も引き続き活動を行います。 クを収集し、 7 支援活動 ークを財団に寄贈しました。 平成27年度も、

水沢区中田

(寝具) 町5-5

20197-23-6847

養助会員

フマキラー

タ

ルシステム

援に役立ててほしいとの て支援をするもの ます。 営業販売員などからべ べ 3月で5年がたちました。 この活動は、 東日 ル ベル マ 東北被災地支援として 協会では平成 ーク収集活動を行 本大震災から今年 マー で、 -ク財団 東北被災地支 会員企業の 願 いからス 26 年 を通 ル マ

所

明治記念館

平成28年度「消費者月間」 統一テーマ (消費者庁)

みんなの強みを活かせ

~安全・安心な社会に一億総活躍~

消費者庁は昭和63年から毎年5月を消費者月間と定 め、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的 に行っています。今年度は「みんなの強みを活かせ~安 全・安心な社会に一億総活躍~」を統一テーマとして、各 種の関係事業に取り組むことを目指しています。

して 講師を 派遣します

収集したべ

来

に出前講座も行っています。 います。 じて会員企業の社員を派遣 等 生 員 の啓発講座等 活センター、 協会では各自治体、 また会員企業の 相談員又は要望に応 消費者団 へ当協会の 研 修等 消費

第37回通常総会 懇親会のご案内

会を左 懇親会16時~ 総会15時~ 正会員のみ 成 28年6月 37 回 記 通常総会及び 日 16時 程 17 16 で開催 時 30 H 木 分 懇親

訪問販売ホットライン (消費者相談室)

訪問販売に関する 相談・問い合わせは下記へ

0120-513-506

受付:月曜日~金曜日

(年末年始・祝祭日を除く)

10時~12時

13時~16時30分

協会活動ダイアリー (平成28年1月~3月)

1月 8日 第121回総務委員会

第169回理事会

平成28年新年賀詞交歓会

29日 第111回消費者問題委員会

2月 2日 平成27年度訪問販売員指導者資格講座再受講 (東京①)

平成27年度訪問販売員指導者資格講座再受講

平成27年度訪問販売員指導者資格講座再受講 10日 (大阪)

平成27年度訪問販売員指導者資格講座再受講 17日 (福岡)

第8回特定商取引法研究会 19日

平成27年度第2回弁護士電話相談 25日

第4回広告表示研究会 3月 4日

18日 第140回広報委員会

第122回総務委員会 23日

第170回理事会

第111回消費者相談担当者講習会 29日

会員数:154/正会員132社

賛助会員14社8団体 (平成28年2月29日現在)

MIKI X



カリフォルニアのミキプルーン農園で大切に育てられたプルーンから 健康のために研究、開発を重ねて生まれたミキプルーン エキストラクトは 長年、皆さまに愛され続けてまいりました。 これからも歴史に裏付けされた安心と、確かな品質をお届けいたします。

..

MIKI Corporation 三基商事株式会社 本社:大阪市北区梅田1-2-2-800 東京:東京都渋谷区渋谷3-9-7 お問い合せ先:0120-066-400 (受付時間9:30~17:00/土・日・祝日を除く)

http://www.mikiprune.co.jp/

MISSION Cleansing foam Iotion MISSION Y Cream

AVON



酵母に恋して。肌を愛して。 ミッション Y 30周年

酵母に見つけた、美のチカラ。

酵母には、自らが美しくなろうとするチカラがある。 その発見こそ、エイボンの酵母スキンケア「ミッション Y」の出発点。 1986年の誕生以来、愛され続けて30年。

これからも女性たちの肌に、ハリ・つや・うるおいをお届けします。

[ホームページ] http://www.avon.co.jp エイボン・プロダクツ株式会社 〒163-1401 東京都新宿区西新宿3-20-2